

新潟県の特別警報解除に伴う市長メッセージ

新潟県は、県内の新規感染者数の減少傾向などを踏まえ、県内全域に発令していた「特別警報」を、9月16日（木）で一時的に解除し、特別警報の対象として実施している①酒類を提供する飲食店等への時短要請、②県立施設の休館、③部活動の休止の各措置も終了することとなりました。

このため、燕市が実施した公共施設の原則休館や小中学校での部活動の休止などの措置も、9月16日（木）をもって終了いたします。

2週間にわたり、飲食店等の皆様、市民の皆様、児童・生徒及び保護者の皆様から、感染拡大防止に全面的にご協力いただき、あらためて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

一方で、県は、今回の特別警報解除はあくまでも一時的なものであり、リバウンド（感染再拡大）のおそれがある場合には、再度特別警報発令等の措置を速やかに実施することとしています。

ここで感染対策を緩めて生活すると、また元の状態に戻ってしまうことが想定されます。これからが長期にわたって感染を抑えるための重要な時期と言えます。

燕市の9月の新規感染者数も、9月14日（火）現在で16名であり、決して少ない人数ではありません。

市民の皆様におかれましては、油断することなく、引き続き次のことを徹底してください。

- ・マスクの着用や手指消毒、換気の実施、3密の回避など、基本的な感染予防を徹底してください。
- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用の都道府県との往来は極力控えてください。
- ・飲食を伴う会合は慎重に判断してください。特に、普段顔を合わせない方との飲み会は控えてください。
- ・職場でのランチは黙食とし、会話は必ずマスクを着用してください。
- ・ワクチン接種を終えた場合でも、上記の行動を含め感染予防に引き続き努めてください。

- ・ 普段と比べて体調が悪い（発熱、咳、呼吸器症状、のどの痛みなど）と感じたら、受診・検査を徹底し、かかりつけ医か「新潟県受診・相談センター（電話 025-256-8275）」に電話で相談してください。
- ・ 個人情報保護や個人の尊厳の確保のため、感染された方やそのご家族・関係者に対する詮索や誹謗中傷などの行為は厳に慎んでください。

また、ワクチンは感染予防、発症予防、重症化予防の 3 つの効果が期待できます。まだ接種の予約をお済でない方におかれましては、自身と大切な人の「いのち」を守るためにも、ワクチン接種を前向きにご検討ください。

特別警報は解除されるものの、現在の感染状況が厳しいことには変わりありません。感染の徹底的な封じ込めに向けて、引き続き市民の皆様のご協力をお願いいたします。

令和 3 年 9 月 15 日

燕市長 鈴木 力